

第66回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和3年5月18日（火）午後6時～午後7時36分
- 第2 開催場所 オンライン会議（書面参加を併用）
- 第3 出席委員 出席 26人（欠席0人）※オンライン参加と書面参加の重複あり
[オンライン参加]
小林義明（会長）、佐々木善信（副会長）、浅野秀美、石坂卓也、
宍戸良雄、増田雅則、三浦徹郎
荻原正樹（副会長）、青柳聡史、岩本宏樹、河西保人、川鍋章人、
外山慶範
[書面参加]
相田精一郎、海老沢行子、石坂卓也、神崎正夫、北村柳介、
小松日出雄、田中一枝、戸田朝子、増田雅則、牧野隆男、三谷義文、
望月良子、矢田部正丈、山下美和子、山田知英美
（名前の表示は正副委員長を除き、選出区分別 50音順）
事務局 興水勝、岩崎誠、古谷一祐、竹内弘子
- 第4 会議の公開 非公開（オンライン会議につき非公開としたため）
- 第5 傍聴人の数 なし
- 第6 次第
- 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 施設の運転結果について
 - ア 令和2年度ごみ処理実績について
 - イ 令和2年度環境測定結果について
 - (2) 令和2年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - (3) 令和3年度一般廃棄物処理計画について
 - (4) 令和3年度環境測定スケジュールについて
 - (5) リサイクルセンターの更新について
 - (6) 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画の策定について
 - (7) CO₂回収実証実験への協力について
 - (8) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
 - (9) 令和3年度ごみ処理相互支援について
 - (10) 大崎市災害廃棄物処理実績報告について
 - (11) 令和3年度の社会科見学について
 - 3 協議事項
 - (1) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の選出について
 - (2) 次回日程等について
 - 4 その他
ふじみまつりについて
 - 5 閉会

配布資料

- 【資料1】 令和2年度ごみ処理実績
- 【資料2】 令和2年度環境測定結果
- 【資料3】 令和2年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
- 【資料4】 令和3年度一般廃棄物処理計画
- 【資料5】 令和3年度環境測定スケジュール
- 【資料6】 リサイクルセンターの更新について
- 【資料7】 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画（概要）
- 【資料8】 CO₂回収実証実験への協力について
- 【資料9-1】 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
- 【資料9-2】 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入実績（令和3年4月分）について
- 【資料10】 令和3年度ごみ処理相互支援について
- 【資料11】 大崎市災害廃棄物処理実績報告（令和元年度～令和2年度）
- 【資料12】 令和3年度の社会科見学について
- 【資料13】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿〔6期〕
- 【資料14】 令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール（案）
- 【資料15】 令和3年度のふじみまつりについて

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、これより第66回ふじみ衛生組合地元協議会を開会いたします。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

地元協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年2月12日に第65回の地元協議会を開催して以来、1年以上にわたり開催することができませんでした。

また、現在、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が東京都にも発出されている状況で、当組合でも来場者を抑制する目的から施設見学をお断りしているところでございます。このようなことから、今回の第66回地元協議会の開催方法につきましては、正副会長とご相談させていただき、初めての取組となりますが、事前にご案内させていただきましたとおり、オンライン会議と書面参加方式を併用し開催させていただくこととなりました。委員の皆様には多大なご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、事務局から4点お伝えさせていただきます。

1点目です。本日のオンライン会議につきましては、可能であれば1時間程度とさせていただきますと考えておりますので、スムーズな会議の進行にご協力をお願いいたします。

2点目です。本日の会議の資料については、事務局から事前に送付させていただきました紙資料をお手元にご用意いただき進めさせていただきたいと存じます。なお、紙資料とともに、委員の皆様がご覧になる画面にも映像をお示しするようにいたします。

3点目です。万が一インターネットが切断した場合には、事前に事務局からメールでお送りしましたミーティングIDとパスワードを再度ご入力いただき、通信をつなぎ直していただきますようお願いいたします。

最後に4点目です。本日の会議はオンライン会議と書面参加方式を併用して

おりますが、事前にご案内しておりますとおり、書面参加の委員の方につきましても会議への出席者とさせていただきます。

それでは、初めに、今年4月1日付の人事異動に伴いまして、地元協議会組合職員の委員の交代がございました。

三鷹市のR生活環境部長が定年退職いたしまして、後任として、A生活環境部長が地元協議会委員に就任いたしました。A委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【A 委 員】

4月1日付で、三鷹市生活環境部長に着任をいたしましたAと申します。地元協議会の皆様におかれましては、大変いつもお世話になっております。ありがとうございます。精一杯、頑張りますので、よろしくをお願いいたします。

【事 務 局】

ありがとうございました。

続きまして、今年3月31日付で三鷹市役所を定年退職いたしましたふじみ衛生組合事務局のB事務局長が、4月1日付の人事異動に伴い、引き続き、ふじみ衛生組合事務局長として地元協議会委員に就任いたしました。B委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【B 副 会 長】

ふじみ衛生組合のBでございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【事 務 局】

ありがとうございました。

続きまして、今年4月1日付の人事異動に伴いまして、ふじみ衛生組合事務局のS事務局次長が転出し、後任としてC事務局次長が地元協議会委員に就任いたしました。C委員、一言お願いいたします。

【C 委 員】

Cです。よろしくお願いいたします。

【事 務 局】

ありがとうございました。

続きまして、今年4月1日付の人事異動に伴いまして、ふじみ衛生組合事務局

のT総務課長が転出し、後任としてD総務課長が地元協議会委員に就任いたしました。D委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【D 委員】

Dでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。なお、地元協議会が1年間開催されていなかったことからご報告が遅れてしまいましたが、昨年4月1日付の人事異動で、ふじみ衛生組合事務局のU施設課長が転出し、E施設課長が委員に就任しておりますことをご報告いたします。E委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【E 委員】

Eでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

委員の交代につきましては以上でございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

1点目ですが、表紙が第66回ふじみ衛生組合地元協議会、次第にホチキス止めで綴られている資料1から資料15までの冊子でございます。なお、資料1につきましては、後日、4-2ページを1枚追加送付させていただいております。

2点目が、「第66回ふじみ衛生組合地元協議会資料説明」と書かれている冊子でございます。

3点目が、「第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」、令和3年3月と記載されている冊子でございます。よろしいでしょうか。

以上の3点の資料に基づきまして会を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様、よろしいでしょうか。よろしければ、会議に入らせていただきます。ここからは、会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様、こんばんは。ご無沙汰しております。ここから私が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。今回、初めてオンライン会議を実施いたしま

すが、私から委員の皆様と事務局にお願いがございます。委員の皆様は、発言するとき以外はミュート状態にさせていただいて、発言のときにはミュート解除をお願いできればと思います。発言を希望される委員の方は、画面の中で手を挙げていただき、私が指名してからミュートを解除して発言をいただくようお願いいたします。本日は限られた時間の中で会議を進めたいことから、事務局からの説明は手短に、かつ簡潔にお願いいたします。

では、本日の委員の出席状況ですが、オンライン会議出席者13人、書面参加の委員13人、合計26人となっております。〇副会長とも協議をしまして、書面参加でもこの会議に参加をしているという形を取りたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。26人参加でございますので、会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

2 報告事項

(1) 施設の運転結果について

【会 長】

それでは、報告事項(1)施設の運転結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

令和2年度ごみ処理実績についてご報告いたします。お手元の資料4ページ、5ページと、追加で送付させていただいた4-2ページをご参照ください。画面にも映しておりますので、見やすい方をご覧ください。

まず、4ページの令和2年度クリーンプラザふじみごみ処理実績速報値でございます。上のグラフは、令和2年4月から令和3年3月までの月別の可燃ごみ搬入実績でございます。搬入量の合計は、グラフの右下にお示ししたとおり、約7万4,000トンでございます。前年度比85トン、0.1%の増、ほぼ前年度並みとなりました。

次に、下のグラフをご覧ください。クリーンプラザふじみの搬出実績及び発電

量・売電量でございます。搬出実績につきましては、右下の表のとおり、焼却灰、飛灰、鉄分合わせますと約9,000トン、前年比285トン、3.4%増となりました。焼却量につきましては合計約7万3,000トンとなり、前年比1,327トン、1.9%増でございました。また、発電量につきましては、約4万1,000MWhで、焼却量の増加に伴いまして、前年度比1,541MWh、3.9%の増となりました。売電量につきましても、前年度に比べて1,464MWh、5.0%の増となりました。

続きまして、追加資料の4-2ページをご覧ください。令和2年度リサイクルセンターごみ処理実績速報値の搬入実績でございます。上のグラフ、三鷹市の搬入実績は合計約1万トン、前年比824トン、9.4%増となりました。全ての品目が前年度実績を上回っております。

次に、真ん中のグラフ、調布市の搬入実績ですが、合計約9,000トン、前年度比363トン、4%の増となりました。瓶、缶を除いて、どの品目も前年度実績を上回りました。

下のグラフは両市合計の搬入実績でございます。総合計は約1万9,000トンでございまして、前年度比1,188トン、6.7%の増となりました。

続きまして、5ページをお願いいたします。資源物等の搬出実績でございます。上のグラフは、有償・無償で引き取られた品目別の重量でございます。合計は約1万トン、前年度比で557トン、5.8%の増となりました。右から2つ目の容器・プラスチックを除いて、どの品目も前年度実績を上回りました。

次に、下のグラフでございますが、逆有償で引き取られた品目別の重量及びクリーンプラザふじみで熱回収した残渣の重量でございます。合計は約8,000トン、前年度比891トンで12.0%の増となりました。有償・無償、逆有償、熱回収の合計は約1万8,000トンとなり、前年度比1,448トン、8.5%の増となりました。

令和2年度のごみ処理実績の報告は以上でございますが、この件に関しまして、F委員から「コロナ感染増加によりごみの増加が見込まれるが対応はできているか。」という趣旨のご質問、また、J委員から「リサイクルセンターのごみ増加の要因は人口の増加によるものか。」という趣旨のご質問をいただきました。

可燃ごみは全体的には横ばいで推移いたしました。家庭系のごみは増加、事業系ごみは減少しております。また、リサイクルセンターに搬入される不燃ごみ

などは全て家庭ごみでございますが、どの品目も前年度比で増加しております。特に上半期の増加率は著しく、このことから、F委員ご指摘のとおり、コロナ禍のいわゆる巣籠もりでごみ量が増えたことは間違いないと考えております。

一方、人口は引き続き微増傾向にあります。10月1日現在の比較で、三鷹市が0.9%、調布市が0.3%の増加率でございます。したがって、ごみ量の増加要因といたしましては、やはりコロナの感染拡大による生活様式の変化が大きいのと言えるかと思えます。組合といたしましては、市民生活に影響を及ぼすことがないように、感染防止に細心の注意を払いながら、迅速な処理を最優先に、処理工程や貯留スペースなどを工夫し、また、何より現場の頑張りもあって、何とか乗り切ることができました。本年度に入りましても緊急事態宣言が発出されておりますが、ごみの搬出量は大分落ち着いてまいりましたので、この状況が続けば平年並みの対応で処理は可能と見込んでおります。

以上で私からのご報告、ご説明を終わります。

【会 長】

ただいまの報告で、何かご意見、ご質問ございましたら、画面の中で手を挙げていただければと思います。よろしいですか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

【会 長】

それでは、次に行きます。この令和2年度環境測定結果について事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料、6ページの資料2、「令和2年度環境測定結果について」をお開きください。資料の詳しい説明につきましては、既に皆様にお送りしております第66回ふじみ衛生組合地元協議会資料説明の2ページから3ページまでに記載させていただいたとおりでございますが、排ガス測定結果、騒音・振動・臭気・排水の測定結果、周辺大気の測定結果、放射能に関する測定結果のいずれも基準値以下となっております。

書面参加委員の4人の方から、ご意見、ご質問をいただいております。

まず、G委員からのご意見の1つ目ですが、「南側の騒音が焼却炉の稼働によるものかどうか知りたいため、全停止期間中である6月の騒音、振動についての

データの取得をお願いしたい。」との趣旨のご意見をいただいております。このご意見についてですが、今年度につきましては、6月の測定費用を予算化してないため実施できない状況でございます。

しかし、来年度につきましては、ご意見を踏まえまして、今後予算化して、実施する方向で検討したいと考えております。

G委員からのご意見の2つ目は「周辺大気の測定は最も注視しているデータです。異常ないので安心。」

続いて、H委員からのご意見は、「いずれの排ガスも基準以下で安心です。」

続いて、I委員からは、「環境汚染を防ぐためにも測定結果を注視していきたいと思います。」

続いて、J委員からは、「数値が基準以下なのでOKということではなく、今後も数値を下げる努力をお願いいたします。」のご意見をいただいております。

ふじみ衛生組合といたしましては、各種環境測定結果の数値を今後とも基準値以下に抑えていくとともに、より数値が抑えられるよう、蛍光管、体温計、モバイルバッテリー等の有害ごみは正しく分別して出すよう、三鷹市、調布市で市民の皆様に周知していくよう、両市とも協力して進めてまいります。

説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ありませんか。なければ、次に進ませていただきます。

(2) 令和2年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【会 長】

(2) 令和2年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

続きまして、こちらの、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について説明をさせていただきます。資料3をお開きください。こちらの「処理施設緊急時及び要望対応マニュアル」に基づく公表は、平成25年に地元協

議会の皆様とともに作成した「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づいて公表するもので、地元協議会で報告するとともに、ホームページでも公表いたします。

公表事項は2つございまして、1つ目は廃棄物処理施設の緊急事象、2つ目は要望等でございますが、令和2年度中にはいずれもございませんでした。

書面参加でいただいたご意見、ご質問としましては、3人の委員の方からご意見をいただいております。

まず、H委員からのご意見は「コロナで体温計の使用が増えたと思います。やらなくなった体温計は正しく処分することを勧めたいと思います。」

続いてG委員からは「昨年度も要望のなかったとのこと安心。」とご意見をいただいております。

ふじみ衛生組合といたしましては、今後とも、体温計をはじめ、蛍光管、乾電池、モバイルバッテリーなどを廃棄処分する際は有害ごみとして正しく分別して出すよう、三鷹市、調布市で市民の皆様にご周知していくよう、両市とも協力して進めてまいります。

次に、F委員からは「市報にも報告をお願いします。」とご意見をいただいております。市報では紙面の量的制限等もあるため、ふじみ衛生組合ホームページに掲載するとともに、三鷹市、調布市で全戸配布する広報ふじみ衛生組合等も活用し、報告するようにしてまいります。

説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何か質問、ご意見ございますでしょうか。ありませんか。

(「はい」の声あり)

(3) 令和3年度一般廃棄物処理計画について

【会 長】

次に進めさせていただきます。(3) 令和3年度一般廃棄物処理計画について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、私から説明させていただきます。資料4、19ページをご覧ください。表が3つ並んでいますが、上段の表が三鷹市の収集量でございまして、合計4万8,794トンを計画しています。中段の表が調布市の収集量でございまして、合計6万4,079トンを計画しています。下段の表がふじみ衛生組合の処理量でございまして、クリーンプラザふじみにおいて計7万8,241トン、リサイクルセンターにおいて計1万8,927トンを計画しています。

なお、令和3年度計画の特徴として、クリーンプラザふじみでの処理量が、前年度比7,144トン、10%の増となりますが、小平・村山・大和衛生組合の広域支援として、可燃ごみ約3,900トンを受け入れることが増加の大きな要因であると考えています。

書面参加でいただきましたご意見、ご質問としましては、2人の委員の方からご意見をいただいております。

まず、H委員から「古着類は今焼却していないのか。」との旨のご質問をいただいております。このご質問ですが、現在は三鷹市及び調布市においてリサイクルができないものを除き、古着や機械機器の清掃に使用されるウエス等にリサイクルされているとのことですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、東南アジア等において古着類の受け入れを停止したことから、三鷹市では令和2年度5月から6月にかけて古着類を焼却処理したと聞いています。なお、調布市では原則的に古着類を焼却処理することはなかったとも、聞いております。

次にK委員から「資料4、12ページの表中、空き瓶、空き缶は収集量と再生利用量が同量か、ペットボトルやプラスチックは、収集量と比較し再生利用量が減量表示となっている。」のご質問をいただいております。皆様の画面にも、K委員からのご質問内容である資料4、12ページの赤枠の箇所ですが、お示しさせていただきます。これは、令和3年度の三鷹市一般廃棄物処理計画をフローチャート化したものでございます。このご質問ですが、原則的に空き瓶及び空き缶は全量を再生利用としていますが、ペットボトル及びプラスチックはリサイクル不適物を焼却処理し、熱回収をしているため、回収量と比較して再生利用が減量となります。

説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

(4) 令和3年度環境測定スケジュールについて

【会 長】

それでは、(4) 令和3年度環境測定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料、22から23ページにある資料5「令和3年度環境測定スケジュールについて」をお開きください。令和3年度につきましても、例年どおり、こちらの環境測定スケジュールに従いまして、しっかりと環境測定を行い、皆様にご報告してまいります。

書面参加でいただいたご意見、ご質問はございませんでした。

説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。ご質問、ご意見ございますでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

(5) リサイクルセンターの更新について

【会 長】

次は、リサイクルセンターの更新について説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、私からリサイクルセンターの更新についてお話をさせていただきます。

資料6、25ページから29ページですが、そのうちの26ページ、新聞の記事をお開きいただきたいと思います。ふじみ衛生組合では、リサイクルセンターにおいて、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、プラスチック、ペットボトル、瓶、缶の処理を現在行っているところでございます。ただし、稼働後、既に26年が経過しておりまして、施設の老朽化が進んでいるため、現在、リサイクルセンターの更新

について検討を行っているところでございます。

この地元協議会におきましても、平成30年10月22日に開催された第56回の会議において、リサイクルセンターの更新について情報提供させていただき、皆様のご意見を伺いながら、令和元年12月9日に開催された第64回の会議において、リサイクルセンター整備基本構想案をお示したところでございます。現在、リサイクルセンター整備基本計画案の作成を進めていますが、このたび、資料26ページから27ページのとおり、国において容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を推進する方針が定められました。その方針を受けまして、資料28ページのプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案が3月9日に閣議決定されまして、今通常国会に提出されたところでございます。

ふじみ衛生組合では現在、容器包装プラスチックのみリサイクルを行っておりまして、製品プラスチックのリサイクルは行っておりません。リサイクルセンターの更新に当たっては、製品プラスチックの取扱いをどうするのが大きな課題となりますが、現時点では制度設計が公表されていないため、判断するのが困難な状況でございます。したがって、ふじみ衛生組合では国の動向を注視することとし、資料29ページのリサイクルセンター更新に係る想定スケジュール(案)のとおり、全体のスケジュールを6か月先送りすることといたしました。今後、国の動向が明らかになった時点で、地元協議会の皆様に情報提供させていただくとともに、リサイクルセンター整備基本計画案をお示したいと考えています。

この件に対しまして、5人の委員の皆様から6件のご意見、ご質問をいただいております。

1件目ですが、H委員から「製品プラスチックは燃やせないごみで出していますが間違っていますか。」というご質問をいただきました。これにつきましてですが、三鷹市は、ビニール傘、おもちゃ、ビデオテープなど、プラスチックに金属類が含まれる複合素材製品は燃やせないごみで、それ以外のプラスチック製品についてはプラスチック類で出すことになっています。一方、調布市はプラマークのついている容器包装プラスチックのみプラスチック類で出すことになっており、製品プラスチックは燃やせないごみで出すことになっています。したがって、今現在、三鷹市と調布市では出し方が異なりますので、将来、リサイク

ルセンターの更新に当たっては、この辺も課題となるということがあります。

2件目ですが、G委員から「国の方針いかに関わらず、製品プラを含めた全プラの一括回収を進めるべきと考えます（三鷹市は既にそうしているのでは）。製品プラのリサイクルシステムが構築されなければ焼却するまでのこと、リサイクルセンター更新計画が6か月といえども遅れることは問題。」というご意見をいただいております。これにつきましては、現時点では、製品プラスチックにかかる費用負担の問題や再商品化事業者の所在地が明らかになっていないなど制度設計が不明なため、製品プラスチックをリサイクルするかどうか判断するのは困難な状況でございます。制度設計が明らかになった段階で地元協議会の皆様に情報提供し、製品プラスチックのリサイクルについて一緒に検討していきたいと考えております。

3件目ですが、G委員から「緑地帯の剪定はよいとしても、雑草防止のためと思うが、全面シートを敷くのは問題、花壇ボランティアグループ内でもすこぶる評判が悪いです。」というご意見をいただきました。これに関してですが、市民の皆様からご意見があったことを、施設の管理を行っているエコサービスふじみ株式会社に伝えるとともに、次期施工時には皆様からのご意見を踏まえ、ふじみ衛生組合としても施工方法について要望を出していきたいと考えております。

続きまして、I委員から「レジ袋有料化によりプラスチックごみの削減とプラスチックごみのリサイクル化が進むことを期待したいです。」というご意見でございます。こちらにつきましては、今回国会に提出されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案においても、基本方針にプラスチック廃棄物の排出抑制が掲げられています。ご意見のとおり、まずは排出を抑制し、排出されたプラスチック廃棄物はリサイクルを行うという方向性になると考えております。

続きまして、L委員からです。「令和4年より一括回収が行われるようですが、市民生活にどのような変化が出るのかをご教示ください。燃やす量が多くなるのではありませんか。リサイクルにどのような影響が出るのでしょうか。燃やす、すなわち熱回収が多くなるということになりませんか。協議会でお互いの顔を見ながら議論をしたいところです。建物の話ばかりでなく、このような話をする

のが本来の協議会と思っているのですが。」というご意見をいただいたところでございます。これに関しましては、一括回収するシナリオを含めまして、今後、市民の皆様との議論が必要と私どもも考えております。この地元協議会においても、制度設計が明らかになった段階で皆様に情報提供し、製品プラスチックのリサイクルについて一緒に検討していきたいと考えております。

続いて、J委員からです。「プラスチック容器の収集を見ていると、結構製品プラスチックが混ざっているようです。その場合、どのように処理されているのでしょうか。」というご質問でございます。これにつきましては、現在はふじみ衛生組合で手選別を行いまして、製品プラスチックについては焼却処理し、熱回収を行っています。今後の処理方法については、リサイクルセンター更新の検討に合わせて皆様と一緒に考えていきたい、検討していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何か質問、ご意見はございますか。

G委員、どうぞ。

【G 委 員】

制度設計ということで延期になるわけですが、制度設計とリサイクルセンターの設計との間の関係がよく分かりません。例えば、一般には容器包装リサイクル法対象のプラスチックと、それ以外のプラスチックがあって、それをどう扱うかということだと思いますが、そのラインを設計することと法律との絡みがよく分からないです。分からないから延期するということなのかもしれませんが、この段階で分かるような納得できる説明があればお願いしたいです。

【事 務 局】

まず、今現在分かっていることは、容器包装プラスチックについては、容器包装プラスチックを作っている製造者の費用負担でリサイクルを行い、一方、製品プラスチックについてはリサイクル費用は自治体が負担をするということになっています。したがいまして、製品プラスチックと容器包装プラスチックを一括回収しても、もしかすると費用負担の関係で手選別の段階で別々に分けなければいけないといったことも考えられますので、それは将来のプラスチックの処

理ラインに非常に大きな影響を与えます。

もう一つ、もしリサイクル業者と自治体が直接契約を結べれば、自治体は選別、保管、圧縮、そういったものを一切やらなくていい、直接リサイクル工場に持ち込んでいいという制度設計が今進められています。そうなりますと、そもそもふじみ衛生組合でプラスチックの選別をする必要がなくなるわけですから、プラスチックのリサイクルラインは必要なくなってしまうということもあります。ただし、環境省にヒアリングをしたところでは、東京都は非常に土地が高いため、東京都の近くにそういったリサイクル工場は恐らくできないのではないかなというように言っています。もし、直接運ぶにしても、東京都内であれば、リサイクル工場までの距離が短いので良いのですが、他県まで持っていくことになれば、持っていきたくても現実的に対応が不可能と考えておりますので、この辺も含めまして、今、情報収集に努めておるところでございます。この辺の問題が明らかになった段階で、製品プラスチックの処理をするのかしないのか、市民の皆様と一緒に検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

【会 長】

G委員、よろしいですか。

【G 委 員】

いろいろありますが、時間もないので次の機会にいたします。以上で結構でございます。

【会 長】

分かりました。ほかに何かございますでしょうか。

L委員、どうぞ。

【L 委 員】

今、お話を伺って大体理解できましたけれど、「一括」という言葉、私は初めて聞く言葉です。プラスチックごみを一括してリサイクルするという意味が、各委員、我々もあまり詳しく分からないのではないかと思います。製品プラスチックと容器包装プラスチックは分かりましたけれども、今度計画されているクリーンセンターは、恐らく最新の機器ですよね。そこでは、容器包装プラスチックと製品プラスチックが混ざってきたものを分別できるのでしょうか。今は手選

別していますけれど、それが一挙に増えるわけですから、人ではとてもできなくなるので、機械的に処理していかなければいけないこととなります。そのときに、混入されたになったプラスチックを分けるようなことはできるのですか。それができなければ、再生といってもあまり意味がないような気がします。聞いていて疑問に思ったので、教えてください。

【事務局】

恐らく今の技術では、製品プラスチックと容器包装プラスチックを機械で分けるのは非常に難しいと思います。もし、製品プラスチックと容器包装プラスチックを分けるとすれば、やはり今までどおり、人の手で一つ一つ分けていくことが必要となると思います。もし、製品プラスチックも含めて手選別をかけるとなると、今のリサイクルセンターよりも一回り大きなリサイクルセンターになって、手選別のラインも今は2ラインでやっていますけれども、恐らく4ライン、5ライン、6ラインと増やすようになるのではないかと思います。

以上です。

【会長】

L委員、よろしいですか。

【L委員】

僕は、ちょっと心配もしています。燃やしてしまえばいいとなってしまう。一番簡単ですから。そういう恐れを抱いています。結局、どうなんでしょうか。熱回収までリサイクルに入れてしまえばそれもリサイクルでしょうけれど、結局、国で大きな施設ができないとなれば、ふじみ衛生組合で面倒を見ていくしかないのでしょうか。なかなか難しい問題があるような気がしております。

【事務局】

国も2050年までに実質CO₂をゼロにするというような目標を掲げておりますし、三鷹市、調布市も同様な目標を掲げているところでございます。したがって、プラスチックについてはできるだけリサイクルをしていくという方向性であると思います。ただし、先ほど来出ていますコストの問題があります。市民の貴重な税金を使うわけですから、幾らまでだったらお金をかけていいのかという問題は、やはり各自治体で真剣に市民と一緒に考えてくれない。今、コロナ対策で、どこの自治体もお金を沢山使っています。財政状況が

非常に厳しい中で、どこまでお金をかけてリサイクルをするのかを今後皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

一番いいのは、ふじみ衛生組合の近くにリサイクル工場が建ってくれば、そちらに直送してしまいますから、コストもかかりませんし、リサイクルも進むわけですけれども、そういったところもまだ何にも見えないという中では具体的な議論には入れませんので、ふじみ衛生組合といたしましては、その辺の情報をいち早くつかみまして、皆様に情報提供しながら、今後皆様とともに、どうしたほうがいいのか検討していきたいと考えているところでございます。

【L 委 員】

分かりました。

【会 長】

ありがとうございます。ほかにありますか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

(6) 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画の策定について

【会 長】

それでは、次に移ります。(6) 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、私から説明いたします。資料7、30ページをご覧ください。本計画につきましては、国の地球温暖化実施計画の内容に基づきまして、両市の環境政策課、組合内の業務委託業者と調整を図り、令和3年3月に策定いたしました。概要でございますが、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としています。

次に、温室効果ガスの排出削減目標です。主にごみの焼却に伴い発生する温室効果ガス総排出量ですが、基準年度となります平成26年度排出量と比較し、8%以上の削減としています。続いて、主に化石燃料の焼却に伴い発生するエネルギー起源二酸化炭素排出量ですが、水銀制御システムの導入等で焼却炉を緊急的に稼働停止することが、ここ数年生じておらず、これに伴い、近年、灯油の使用量が減少していることから、既に令和元年度には国の地球温暖化実施計画で定

める削減目標を達成しています。このことから、令和元年度排出量以下としています。

次に、今後の温室効果ガス削減に向けた取組ですが、当組合における温室効果ガス排出量の98%以上がごみの焼却によるものであり、こちら、環境学習の充実による啓発活動によって、一般廃棄物焼却量を削減することが最も重要で効果的であると考えております。

なお、書面参加でいただいたご意見、ご質問としましては、3人の委員の方からご意見をいただいております。

まずK委員から「CO₂削減策として、作業車のガソリン車から電気自動車への切替え計画はないのか。」とのご質問をいただいております。このご質問ですが、既に組合内で使用する5台のフォークリフトのうち4台を電気式に切り替えています。なお、電気式トラックは走行距離が短く、充電に時間を要するため、直ちに車両を切り替えるとの計画はございませんが、構内作業車の切替え時等に検討する必要があると認識しています。

次に、M委員から「用語解説はよかったです。」とのご意見をいただいております。当組合としましては、今後もこのような計画策定時には用語解説を記載したいと考えています。

次に、L委員から「製品プラスチックの一括回収は計画に影響が出ないのか。」とのご質問をいただいております。このご質問については、本計画は策定段階において、国から製品プラスチックの詳細な取扱いが公表されていないことから、現状の容器包装プラスチックのリサイクルのみを前提としています。今後、製品プラスチックの一括回収が実施された場合、可燃ごみにおけるプラスチックの割合が減少するとともにCO₂排出量が減少することも想定されます。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。何か質問、ご意見ございますでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

(7) CO₂回収実証実験への協力について

【会 長】

それでは、(7) CO₂回収実証実験への協力について、事務局より説明を願います。

【事 務 局】

それでは、(7) CO₂回収実証実験への協力についてお話をさせていただきます。資料は31から33ページ、資料8になります。まず、31ページをお開きいただきたいと思います。

世界的な温室効果ガス削減の流れに呼応し、我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることが宣言されました。このような背景の下、クリーンプラザふじみのプラントメーカーであるJFEエンジニアリング株式会社では、これに対応する技術開発の一つとして、廃棄物焼却施設から発生する排ガス中のCO₂分離回収とカーボンリサイクル技術開発に着手することとなり、このたび、クリーンプラザふじみにおいてCO₂分離回収実験を実施したいとの申出があったものでございます。ふじみ衛生組合といたしましても、地球温暖化防止に資するCO₂の削減は地球規模レベルでの喫緊の課題であると認識し、本実証実験に協力することといたしました。

なお、実証実験につきましては、32ページ、別紙1をご覧ください。クリーンプラザふじみの5階、排ガス処理室になりますが、こちらに1メートル×2メートル50のボックス、1メートル60四方のボックス、2つの書棚程度のボックスを用意いたします。この中に、排ガスの前処理装置とCO₂の分離回収装置をそれぞれ設置いたします。1,000×2,500のほうに排ガスの前処理装置、1,600×1,600のほうにCO₂の分離回収装置が入ります。それが、次の33ページになります。

まず、①の排ガスの前処理部で、煙道から引き抜きました排ガスをそちらに通しまして、温度調整を行うとともに、酸性ガスを除去いたします。酸性ガスを除去しました排ガスを、右側でございますCO₂の吸収塔、こちらに引き込みまして、こちらでCO₂だけを分離いたしまして回収をするようなシステムでございます。CO₂の回収が終わりました排ガスについては、また煙道に戻しまして、ほかの排ガスと同様に煙突から排出するというような今回の実験でございます。

今回の実験につきましては、あくまでもCO₂の分離回収をする技術を確認

るものでございまして、この回収したCO₂をどのように利用するかという利用技術に関する実験につきましては含まれておりません。今後、中間報告がまとまった段階で、地元協議会の皆様にも情報提供したいと考えています。

この件につきまして、5人の委員からご意見、ご質問をいただいております。

まず、H委員からです。「スムーズに行われることを望んでおります。」

続きまして、G委員からです。「工場から発生するCO₂対策の初歩として大いに結構です。回収したCO₂の利用について研究を進めていただきたい。」

続きまして、I委員から「温室効果ガス削減のため、排ガス中のCO₂分離回収、カーボンリサイクルの開発は必要であり、エネルギーへのアクセス改善、気候変動の改善になることを期待します。」というご意見でございます。

続きまして、L委員から「大いに興味があり、ぜひ実験結果を知りたい。」

続きまして、J委員から「将来のCO₂利用の技術に結びつけばとても有意義だと思います。」CO₂分離回収試験の結果等、機会がありましたらお知らせくださいというご意見でございます。

皆様からいただいた意見に対しまして、私どもの回答といたしましては、令和3年度末に中間報告を、令和4年度末に最終報告を行いたいと考えております。また、回収したCO₂の利用についての研究発表等がございましたら併せて情報提供したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(8) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について

【会 長】

それでは、(8) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、(8) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援についてご説明をさせ

ていただきます。資料は34から35ページ、資料9-1、並びに36ページ、資料の9-2を使います。まず、34ページをお開きいただきたいと思います。

小平・村山・大和衛生組合の広域支援につきましては、令和2年9月1日付で、受け入れにつきまして地元協議会の皆様のご意見を伺ったところでございます。その結果、皆様のご理解が得られましたので、令和3年度につきましては、3,900トンを上限として受け入れることといたしました。

受け入れにつきましてですが、次のページになります。こちらのページになりますけれども、小平市がオレンジ色と青色と緑色の3色で塗り分けられておりますが、ふじみ衛生組合に入ってまいりますごみですけれども、この緑色の部分、小平市の南東地区の可燃ごみでございまして、こちらは搬入が月・木地区でございまして、搬入日は月曜日及び木曜日となります。

続いて実績でございますけれども、その次のページになります。36ページでございます。4月8日木曜日から搬入が始まりまして、月・木ですので、4月については延べ7日間ございました。受け入れ量につきましては424.73トン、199台でございました。今後も周辺環境に最大限の注意を払い受け入れてまいりますので、皆様のご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(9) 令和3年度ごみ処理相互支援について

【会 長】

次に移ります。(9) 令和3年度ごみ処理相互支援について、説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、私から、令和3年度のごみ処理相互支援についてご説明いたします。資料につきましては、37ページ、資料10をご参照ください。

ふじみ衛生組合では、平成25年3月に武蔵野市との間で協定を締結し、施設の

定期点検などの期間中に、年間約600トンの可燃ごみを相互に受け入れることとしております。本年度は、武蔵野市の可燃ごみを5月と12月にそれぞれ300トン、また、ふじみ衛生組合から武蔵野市には6月と10月にそれぞれ300トンずつを搬出することとしております。

この件につきましてH委員から「とてもよいこと。」とのご意見をいただいたほか、N委員からは、「受け入れ期間は何年度まで続けるのか。」という趣旨のご質問、また、F委員からは、「処理能力に問題はないか。」という趣旨のご質問をいただきました。相互支援の期間につきましては、協定におきまして、1年ごとに双方とも異議の申出がなければさらに1年間延長するとしておりまして、本年度も継続して実施するものでございます。また、処理能力につきましては、クリーンプラザふじみは、年間7万7,300トンの焼却量を計画し整備いたしました。市民の皆様のご減量努力によりまして、令和2年度の焼却実績は7万2,800トン余りとなり、4,500トンの余力が生まれている状況でございます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

私の説明を以上で終わります。

【会 長】

ありがとうございます。質問ございませんか。大丈夫ですかね。

(「はい」の声あり)

(10) 大崎市災害廃棄物処理実績報告について

【会 長】

続きまして、(10) 大崎市災害廃棄物処理実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、私から大崎市災害廃棄物の処理の実績報告についてお話をさせていただきます。ふじみ衛生組合では、地元協議会の皆様のご理解、ご協力の下、令和2年3月から大崎市の災害廃棄物を受け入れてまいりましたが、令和2年10月をもって受け入れが終了いたしましたのでご報告をさせていただきます。東京都全体で5,770トン、そのうち23区で半分の2,981トン、多摩地域で約半分の2,789トンを受け入れております。この多摩地域の2,789トンのうち、ふじみ衛生

組合では440トンを受け入れたところでございます。この間、地元の皆様にはご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

私からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(11) 令和3年度社会科見学について

【会 長】

それでは、令和3年度社会科見学について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、私からご説明いたします。資料12、41ページをご覧ください。資料に記載のとおり、1回当たり1クラス40人程度までといった来場者数の制限等を設け、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、6月から10月までの間で実施する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中は中止とします。

書面でご参加いただいたご意見、ご質問としましては、2人の委員の方からご意見をいただいております。

まずH委員から、「ビデオやオンラインで見学ができることをお願いしたい。」

続いてL委員から、「可能であればリモート学習に中心を置いてもらいたい。昨今のコロナウイルスは変異が激しく、感染対策をすれば安心とは言えないと思う。ふじみ衛生組合が発生源にはなって欲しくない。」との旨、ご意見をいただいております。

組合では令和2年度に、三鷹市立井口小学校にご協力をいただきましてオンライン見学を実施し、好評をいただいたところでございます。令和3年度は、両市の教育委員会を通じ、正式にオンライン見学の実施を各学校に通知し、6月22日には三鷹市立第五小学校がオンライン見学を行う予定です。組合では、

児童への環境学習の実施は必要不可欠なものと認識しており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に細心の注意を払いながら、来場による見学のほかオンライン見学にも力を注いでまいります。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。何か質問ございますでしょうか。

私もその辺は興味があるところでございます。オンライン見学で何か問題があるとしたら、どのような点なんですか。少しわかりづらいということなどはありますか。

【事務局】

オンラインでの見学というのは、平面で児童が捉えてしまう。物の大きさや実際の迫力感、ごみピットなどもそうですけれども、実際の感覚というのは、やはり来場していただいて、こちらで五感で感じてもらう。実際に少し臭いがするようなごみ収集車の計量室など、そういったところも感じていただく。そして、こちらに来ていただいた印象を五感で感じ取ってもらいたいというのが正直なところでございます。しかしながら、昨今のこのご時世で、なかなか集団での移動も難しい状況であり、こういったところではオンラインを活用して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。引率も行き帰りが大変ですし、オンラインで済むものであれば、それが一番いい話であって、映像に臭いでも付けていただければ、一番いいのかなと思います。

ほかに何かありますか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

3 協議事項

(1) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の選出について

【会長】

続きまして、今度は協議事項です。(1) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の

選出について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料、42ページの資料13、ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿をご覧ください。ふじみ衛生組合では、平成25年4月のクリーンプラザふじみ稼働に合わせて、周辺地域住民の健康被害の防止及び施設の監視を行うため、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を設置しております。現在ご就任いただいております専門委員会委員につきましては、令和3年、本年の6月12日をもって任期満了となります。ふじみ衛生組合地元協議会委員の任期は、令和3年、本年の11月3日までとなっていますので、それまでは引き続き安全衛生専門委員会委員をお願いいたしたく事務局から打診させていただき、既にご内諾をいただいているところです。現在、地元協議会から選出されている委員は、会長、O副会長、P委員、G委員、以上となっております。この件についてご承認をいただきたいというものでございます。

書面参加でいただきましたご意見、ご質問等につきましては、I委員から、「引き続き現委員を承認いたします。」とのご意見をいただいております。ほかの委員の方からは特にご意見、ご質問はいただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。書面参加の方から立候補はなかったですか。

【事務局】

はい。

【会長】

皆様、いかがでしょうか。ご意見をいただければと思いますが。承認をするという方は画面に向かって丸をつくってください。

(丸のジェスチャーあり)

ありがとうございます。それでは、正副会長とG委員、P委員ということで、よろしくお願ひしたいということに決まりました。よろしくお願ひします。

(2) 次回日程等について

【会 長】

次は、次回日程です。説明をお願いいたします。

【事 務 局】

お手元の資料、43ページの資料14、令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール（案）をご覧ください。令和3年度のふじみ衛生組合地元協議会は、5月、7月、9月、11月、2月に開催予定です。

開催手法としましては、可能な限り集合形式の会議にしたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため集合形式の開催が困難な場合は、正副会長のご意見を伺いながら、オンライン会議と書面参加を併用して実施する予定としています。また、7月の地元協議会は、7月19日の月曜日又は20日の火曜日に開催させていただきたいと考えておりますが、可能であれば本日の会議内で開催日を決定していただくとありがたいと存じます。

なお、書面参加によるご意見、ご質問等は特にいただいておりません。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。開催方法はリアルかZ o o mか、どちらかは今の状態では何とも言えないところですが、7月19日又は7月20日ということで、採決を採りたいと思います。

（日程調整）

【会 長】

次回日程は7月19日月曜日、時間は6時からでよろしくお願いいたします。

【事 務 局】

ありがとうございます。

4 その他

ふじみまつりについて

【会 長】

ふじみまつりについて、事務局お願いします。

【事 務 局】

それでは、資料15、44ページをご覧ください。資料に記載のとおり、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている状況であることから、地元協議会正副会長に相談させていただいた結果を踏まえ、中止の方向性で調整させていただきます。今後、令和元年度のふじみまつり実行委員の方と意見交換を行った上で、決定した内容を地元協議会で報告させていただきます。

なお、書面参加でいただいたご意見、ご質問につきましては、3人の委員の方からご意見をいただいております。

まず、N委員から、「新型コロナウイルス感染症拡大状況により先が見通せないの、様子を見ながら実行委員会で決めて欲しい、対応内容については特に異議なし。」とのご意見をいただいております。このご意見に対し、正副会長との相談結果を考慮し、中止の方向性で、令和3年度ふじみまつり実行委員の方のご意見等をいただき、最終決定してまいりたいと思います。

次に、G委員から、「令和4年度に開催可能となれば、組合西側の仮称BRANCH調布の操業状態にあるので利用することも考えてもらいたい。」とのご意見をいただいております。このご意見に対し、正副会長との相談の際にもお話をいただいたところですが、BRANCH調布を含めた開催について、令和3年度中に調布市へ意向等を伝えたいと考えております。

続いて、L委員から、「コロナ禍の衛生組合の安全はひとえに衛生組合の姿勢にあり、ふじみ衛生組合の決定を尊重します。事務局長、事務局次長の判断が最重要と思うので、ぜひ主体性を発揮してもらいたい。」とのご意見をいただいております。このご意見に対し、周辺住民の方のご理解や信頼関係の構築があって今の組合業務が成り立っています。いただいたご意見を肝に銘じて、業務に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○副会長、どうぞ。

【副会長】

時間も1時間を大分超してきていますけれど、やはり久々に開いた地元協議会、内容が多くなってしまうという事態を考えると、今度の7月に予定されまし

たが、先ほどのリサイクルセンターの建て替え問題及びプラスチック問題については、今後、ふじみ衛生組合においては、非常に大事な一步一步がこれから始まってくると思います。そういう意味で、もう少し多くの皆さんが参加できるような環境を整えつつ、情報交換、発信がもっと多くなるように考えていかなければならないと思っています。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。確かにもっと多くの方にオンラインにご参加をいただきながら、その場その場でご意見をいただきたいところです。ふじみまつりに関しては、なかなか今年の開催は難しいのかなという気がいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

Q委員、いかがですか。何でもいいですから、一言聞かせてください。

【Q 委員】

今回初めてZ o o mで参加したのですが、非常にいいです。ですから、しばらく続けてはどうかなと思います。皆さんがちょっと慣れて、集まるのはいつでも集まれるのでしょうけれども、こういう機会は一生にあまりないと思うので、私も高齢なものですから、こういう機会に勉強して、どんどん積極的に話せるような形をやっていきたいと思います。これですと、本当に緊急の場合でも皆さんがすぐに集まれると思いますので、今回は非常にありがたかったという感じがします。このZ o o mも今後検討していただければ非常にありがたいです。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。P委員、いかがですか。

【P 委員】

Z o o mを含め、今後ともよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。地元協議会も高齢者の方が多いので、オンラインで非接触型の会議ができれば良いと思います。たまにはお会いして会議を開くのもいいですけども、今年のうちはやっぱり厳しいのではないかと考えております。

何か最後にありますか。よろしいですか。

それでは、第66回ふじみ衛生組合地元協議会、これにて終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。

— 了 —